

■組織について

★基本方針

令和7年度は、市長公約である『笑顔があふれ 未来がワクワクするなかつがわ』の実現に向けて、「ひとづくり」「地域づくり」「安心づくり」の3つの柱に沿った政策・施策を着実に実行するため、大規模な組織機構改革を実行する。

また、これまで以上に組織全体を俯瞰する視点を持ち視野を広げ、かつ、関連する部署等との連携の強化に取り組むなど職員の意識改革を実行する。

人員配置については、各部との人事に関するヒアリングや職員の自己申告を最大限尊重し、これまで以上に職員一人ひとりの将来を見据えた人材育成や若手職員のジョブローテーションを意識することで、職員の意識改革と組織力の強化に繋げ、総合計画の総仕上げにしっかりと向かうことができる体制を整える。

○主な組織及び人員強化

(1) DXおよび市役所窓口改革の推進

- ・窓口改革を含め、市役所のDXを全庁的に戦略的かつ強力で推し進めるため、DX戦略課を増員し体制強化を図る。

(2) 総合事務所・地域事務所と地域の更なる連携

- ・地域との連携をより強化し、地域主体の地域づくりを活性化するため、総合事務所・地域事務所に地域をよく知る職員を配置し地域との連携強化を図る。

(3) 商工観光の更なる推進

- ・中心市街地の活性化や雇用の創出、観光戦略を強力で推し進めるとともに、にぎわいプラザの跡地活用取り組んでいくため、商工観光部の組織強化と充実を図る。

(4) 教育・保育環境の充実

- ・教育施設等の統廃合やICT、放課後児童クラブなど子どもたちの教育・保育環境の充実のため、教育委員会事務局の組織強化と充実を図る。

■機構改革の内容

★組織改革のコンセプト

- ・『笑顔があふれ 未来がワクワクするなかつがわ』に向け、中津川市は「スピード感をもつ活力ある市役所づくり、行政ワンストップサービス体制の確立」を目指し、市民のため、子どもたちのための組織へと変革を実行する。
- ・これまで以上に組織全体を俯瞰する視点を持ち、視野を広げ、また、関連する部署との連携を取りながら横断的に取り組むなど職員の意識改革を実行する。

○部の再編にかかる主な変革

(1) 市長公室

- ・市民のご意見を市政へ活かす政策力と、市長の想いや市政に関する発信力を一体的にするため、市長公室と政策推進部を統合し、【新】市長公室とする。

(2) 医療福祉部

- ・福祉分野の行政ワンストップサービスの確立と、市全体を見据えた医療政策を強力に進めるため、市民福祉部の一部と病院事業部の一部を統合し、【新】医療福祉部とする。
- ※【新】医療福祉部は、【新】病院局を下部組織としてもつ。

(3) 市民部

- ・戸籍・保険・税分野の行政ワンストップサービスの確立等のため、市民福祉部の一部と定住推進部の一部、総務部の一部、環境水道部の一部を統合し、【新】市民部とする。

(4) リニア都市政策部

- ・都市計画と交通政策・次世代交通を関連付けるため、定住推進部の一部を統合し、【新】リニア都市政策部とする。

(5) 建設部

- ・市営住宅・建築管理を建設部内で関連付けるため、リニア都市政策部の一部を統合し、【新】建設部とする。

(6) 【新】病院局

- ・市全体を見据えた医療政策は【新】医療福祉部で担い、市民病院の経営に重点を置くため、【新】病院局を設置する。

(7) 【新】教育委員会事務局

- ・子どもにかかる行政ワンストップサービスの確立のため、市民福祉部の一部を統合し、【新】教育委員会事務局とする。

○課の再編にかかる主な変革

(1) 市長公室

- ・秘書課と広報広聴課を統合し、【新】秘書広報課とする。
- ・政策推進課と企画調整課を統合し、【新】政策課とする。

(2) 総務部

- ・総務課と資産経営課を統合し、【新】総務管財課とする。

(3) 医療福祉部

- ・高齢支援課と介護保険課を統合し、【新】高齢介護課とする。
- ・市全体を見据えた医療政策を強力に進めるため、【新】医療政策課を設置する。

(4) 商工観光部

- ・商工振興課を分割し、【新】商業課と【新】工業課とする。

(5) リニア都市政策部

- ・都市住宅課の都市計画係と定住推進課の交通政策係、次世代交通研究室を統合し、【新】都市計画課とする。

(6) 建設部

- ・建設課と維持事業室を統合し、【新】建設課とする。
- ・リニア都市政策部都市住宅課の住宅係と建築管理室を統合・移管し、【新】建築住宅課とする。

(7) 病院局

- ・総務人事課と経営企画課の経理・医師確保機能を統合し、【新】病院総務課とする。
- ・医事課と情報管理課を統合し、【新】医事課とする。

(8) 教育委員会事務局

- ・教育企画課を分割し、【新】教育総務課と【新】教育施設課とする。
- ・市民福祉部子ども家庭課の放課後児童クラブ事業を【新】教育総務課へ移管する。